ギャンブルオンブズマン

（ギャンブル依存症を生む公認ギャンブルをなくす会）

大阪市中央区北浜1-2-2　北浜プロボノビル

事務局　井上善雄（[inoue@peacelaw.jp](mailto:inoue@peacelaw.jp)）

TEL：06-6202-5050／FAX：06-6202-5052

会ブログ：<http://gambl.seesaa.net/>（ﾊﾞｯｸﾅﾝﾊﾞｰ他掲載）

**なくそう！**

**ギャンブル被害**

会報第38号　2015/10/2

/

１／２５　/

ギャンブル依存症を生む

　　　　公認ギャンブルをなくす会

大阪市中央区北浜1-2-2　北浜プロボノビル

事務局　井上善雄（[inoue@peacelaw.jp](mailto:inoue@peacelaw.jp)）

TEL：06-6202-5050／FAX：06-6202-5052

会ブログ：<http://gambl.seesaa.net/>（ﾊﾞｯｸﾅﾝﾊﾞｰ他掲載）

【目次】　宝くじ販売差止等請求事件で「軽薄判決」、奈良県営競輪研究（１）、告発・嘘宣伝反省もない宝くじ、カジノ議連はサタン（人間に罪を犯させる誘惑者）か、カジノリスク語録・カジノ川柳、投書・ギャンブル依存とカジノ、アダム･スミスの語る「宝くじ」、パチンコ研究（５）「パチンコで客が勝てない仕組みと実態」、金利0円広告は不当表示、まさか！はありえる。、マイナンバー（国民番号制）とギャンブル依存対策について、NEWSピックup、事務局だより

**宝くじ販売差止等請求事件で「軽薄判決」**

１．平成２７年９月３０日、大阪地裁第８民事部（裁判長久留島群一、田辺麻里子、中山裕貴裁判官）は、平成２６年７月１８日提訴の上記事件（平成２６年（ワ）第６６８３号）につき請求棄却の判決をした。

　　この事件で原告らは宝くじ販売の法的根拠の喪失から販売活動の違法や被害を具体的に述べ、訴状（３１頁）、第１準備書面（２１頁）、第２準備書面（１６頁）、第３準備書面（２９頁）、第４準備書面（６頁）と詳しく主張した（その一部は会報に掲載済）。そしてその立証のために現場調査もして写真まで含め合計４８の書証（厚さ５ｃｍ相当）も提出した。

　　これに対し被告らは「原告らには訴える資格･権利がない」との主張が中心で、事実についてはほとんど積極的反論もなかった。

２．今回の判決は全文９頁で、当事者の記載や事案と要旨を除くと、裁判所の判断部分は実質２頁に満たない。要するに「原告らの主張する、良き社会を求め、社会や市民を害する行為を差し止める権利は、法的に保護される個人の具体的な権利利益とはいえず、差止請求の法的根拠となるものではないと解すべきである。また、原告らの主張を、何らかの法的に保護される利益を侵害された旨の主張と善解したとしても、被告らによる宝くじの販売、宣伝活動、販売委託業者等への請求権の不行使及び宝くじ収益金の支出により、原告らの法的に保護される利益が侵害され、又はそのおそれがあるとは認められない。」というものであった。

　　これは裁判官として軽薄な理解による誤った判断である。裁判官らは宝くじの証票法が昭和２３年に「当分の間」として制定されたものであったことや昭和２９年に政府がくじをやめると閣議決定までしていることについて、あえて判断回避するために「訴えの利益」を厳しく限定している。

３．本判決は上記のとおり、司法的正義を逸脱回避したもので判決の重みもなく判断内容も極めて軽薄な判決であり、良心も誠実さも欠いたものとの批判を免れない。

**＜宝くじ　夢をバラ撒く不当広告　射幸の民を収奪す＞**

10月2日はインドのモハンダス･ガンジーの生誕日。

「自らの使命に対する抑えがたい信念に突き動かされ、固く決意した一握りの人々が歴史の流れを変えることができる。」（ガンジー）

**奈良県営競輪研究（１）**

２０１５年６月２５日の奈良新聞記事によると・・・

　存廃問題でゆれる県営競輪が、平成２６年度１億８００万円の黒字になったという。所管の地域産業課は、２４年度末まで９４００万円の累積赤字があったが、２５年度４８００万円黒字計上、２６年度導入の包括外部委託（２８年度まで）による人件費削減と他県開催レースの受託場外収入が寄与したという。歳入は、前年度３.３％減、歳出３.６％減で受託外収入が１００.９％増の２億７５００万円に倍増したという。（奈良県営競輪あり方検討委員会での公表）

　奈良競輪の売上は近年減少を続けており、２６年度業務の包括外部委託による人件費削減と他の競輪場の受託外収入で黒字化したという訳である。

　同紙による県担当課「大本営発表式」記事を確かめるべく、県に対し情報公開と情報提供を求めた。すると、県ＨＰに委員会議事録が公表されているが、上記の会計報告の公文書はなく、早くて９月末に発表とのことだった。委員会は１１月末にも競輪の存続をめぐる答申をまとめるという。一般へのパブリックコメント（公聴）などは全く考えていないともいうが、この包括外部委託を含めて情報公開を請求した。

偏頗な県と「あり方委員会」審議

　過去の経営不振と赤字の奈良競輪。全国的に競輪は不振。場外券販売やブランドレース、ガールズレースなど工夫しても結局、発売決定（全国の競輪関係自治体で調整）以外は宣伝から処理までの運営を「包括外部委託」したという。民間業者に丸投げしてやっと黒字化したというのが県事務局の報告で、これにより競輪は廃止せずとも黒字で何とかやっていけるとまとめたいのだろう。

　しかし、県と委員会の目的、審議の有り様、委員選定まで疑問が多い。

第１点：県と委員会は競輪の収益性を審議するというだけのものになっており、競輪の弊害や社会的影響を検討する視点がない。

第２点：奈良県にはこれまで競輪による弊害を考えた視点がない。委員会も県の所与のデータを前提として継続へのお墨付きを与えることしか考えていない。委員には競輪の弊害を問い糾す者もいない。

第３点：包括外部委託前は赤字、包括外部委託後は黒字というのは、逆にいうと「お役所経営」のズサンさないし不効率、不経済を自認するもの。本来開催、運営、経理まで全て県が公正に管理をすることで刑法の禁止する賭博開帳の例外とするのが競輪の趣旨だ。「民間丸投げ」は問題がある。

弊害を考えよ！　何のための競輪か、今その目的は失われている。

当会は財政上は専らカンパで成り立っています。

会費・カンパを下記口座までお願いします。

記

りそな銀行　北浜支店　普通０１１５７１９

口座名義：ギャンブル被害をなくす会

告発　　　　　　嘘宣伝　反省もない宝くじ

　2015年、宝くじ70周年記念と称して「宝くじワクワクNAVI」という25頁の小冊子を「全国都道府県及び20指定都市」が大量に配布している。昭和20年10月の「政府第1回宝籤」発売から数えて平成27年が70周年ということのようだ。

（１）しかし、宝籤は昭和23年施行の証票法以前の別制度で、証票法成立までは戦時中の特別立法によるものだった。「宝くじは愛され支えられて70周年」というが、本当は軍国主義下の戦時立法で始まったものが戦災復興用に目的を変えた一時のためのものだったことは隠されている。

宝くじは売上金から購入者全体で46.5％、自治体の収益金が40.3％、残り13.2％が販売に要する手数料・事務費などでそのうち1.3％を「社会貢献広報費」などというが、広報費の中心は射倖心を煽った広告費である。宝くじを楽しもう！という広告も「夢」と「ゲンかつぎ」でとにかく「いっぱい買う！」ことを勧めるだけである。

（２）次に、みんなこんな風に当たっていますという「当せんの秘訣＆こだわり」をエピソードとして6点掲載するが、いずれも根拠のない迷信である。

　　　「当せん者誕生ペース」などは大量に売れば発生する当せんをさも多いように時間単位に変えている。例えば、30億円を1ユニットとして発売するくじで1000万枚売れば1等4億円、前後賞各1億円、2等1000万円2本、3等100万円100本、1等組違い10万円99本がセットされている。しかし、4～6等（6等は300円100万本）は計111万本だから204本が10万円以上の当たりとしても、それ以外1000万本－111万204本＝888万9796本はカラくじである。従って、年間300ユニット（9000億円分）を売れば前後賞を加えた億円以上が900本あることになる（ジャンボ以外でも1億円の当たる50ユニットくじがあるので年間950本近い億円当せんがあることになる）。

　　　このような年間の販売高を前提に1億円以上の当たる人は1日に1.3人（18時間に1人）というのは、当たりくじ1枚を1人とする計算をすれば少ない表現であるし、1000万円以上当たる人は億円当せんを含むと年間2100本以上あるから1日に7人、4時間に1人といった当せん者が多いようなイメージ操作は容易にできる。

　　　交通事故死者（24時間内死亡）について「毎日24人・1時間に1人」と「年間8760人」を比較してどちらが多く感じるかと同じように、「当せん者誕生ペース」は当せんを夢見る錯覚を利用したものに過ぎない。

　ジャンボでいえば1ユニット888万9796本のカラくじは9000億円分（300ユニット）だと26億6693万本超のカラくじが出ることになる。これは1日に約730万本（人）、1時間に30万本（人）がくじで損をしていることになるが、このパンフレットでは「けっこう（当たっている人が）います」と大文字で強調され、はずれて損をした人については全く記載していない。

（３）データーで視るとして当せん者の星座やイニシャルを紹介し、「モデル像」というが全くナンセンスである。また、男女別に購入枚数で区分した当せん比率を記載するも、10枚以上の購入者の当せん者をいうだけであり、職業も会社員、無職、主婦の区別そのものが合理性を欠く。

（４）1万5600箇所の宝くじ売場（ＡＴＭを含め）と24時間通販で購入できるインターネットまで紹介している。そして100万円～7億円までの普通くじのうち5大ジャンボ宝くじ（2月グリーン、5月ドリーム、7月サマー、9月オータム、11月年末）とミニジャンボを買いに行く案内をしているが、「ラッキーな人と買いに行く」から「大当たりを想像したり、買った宝くじ券の保管場所や願掛け、ゲン担ぎなど工夫する」まで馬鹿馬鹿しい「はしゃぎ」ぶりである。

カジノ議連はサタン(人間に罪を犯させる誘惑者)か

「いまでもパチンコや公営ギャンブルで依存症になっている人はいるが、国はカウンセリングや治療の費用を出すなどの対策は何もしていない」（細田博之）

　この言葉はギャンブルオンブズマンや賭博依存症をなくそうと活動している者の言葉ではない。「統合型リゾート（ＩＲ）推進法案」を議員立法として成立させようとする国際観光産業振興議員連盟、略称「ＩＲ議連」こと「カジノ議連」の細田会長の言葉である。（2015.6.14日経創論）

　これは正しい指摘だが、安倍自民党政府がこんな状況にあることに何の批判も反省もしていないところは「厚顔無恥」といえる。実は半世紀以上にわたりギャンブル依存症を生み拡大させたのは、利権政党として30兆円ギャンブルを育てた自民党だった。その自民党幹部の細田博之の言葉は、自ら利権本位で活動する政治家として「白々しさ」を越えた不道徳さを示している。そして自ら反道徳、反社会性のまま客観的な事実を前にこう言うのである。

また、細田はこうも言う。「我々の計画ではカジノの利益の一部を依存症の対策費に充当する。」

これはギャンブル依存症など被害を生み続けるギャンブルについて何のコメントもせず（無視して）あたらしい利権の一部を依存症対策費に使うという“毒を売って毒を抑える”“悪をもって悪を制す”理屈である。

カジノ誘致の本音はこうだ。「日本の観光業はまだ十分には組織化されていない」「まず拠点となるＩＲでコンベンションをやり、終わったら伝統的なものを見たい人、雪を見たい人というふうに世話をする。そこに味付けでカジノがあって観光客を爆発的に増やしたいというのが我々の考えだ。」これは日本の観光業を拡大したいという産業本位の考え方でしかない。

「中東の富豪のような人々はカジノに行く。そして彼らは旅行を欲している。今その対象がいよいよ日本になってきた。中国やインドからも来て貰わねばならない。できれば東京五輪に間に合わせたい。」「海外旅行に行った時にカジノで遊ぶ日本人は沢山いる。そういう人達には国内でも楽しんで貰えばよい。」

ここには本来刑法で罰する賭博を民間業者に行わせて民を収奪することへの倫理や教育上の配慮もなく、社会的にも個人的にも害毒を広めていることへの真摯な反省もない。

カジノ議連の議員らは、無知な「悪魔」と言って済まされない人々である。

（Ｍ）

＊＊＊＊＊＊＊＊＊＊＊＊＊＊＊＊＊＊＊＊＊＊＊＊＊＊＊＊＊＊＊＊＊＊＊＊＊＊＊＊＊＊＊＊＊

＜カジノリスク語録＞

・アベノリスクは不経済　カジノリスクは依存症とマネロン

・パチンコは建前遊技機で　スロットはカジノ最大の利機

・カジノはホテルに　カジノリスクは客に

＜カジノ川柳＞

・ＩＲ（アイアール）　内閣内で　利権の綱引き

・カジノでは　賭けに心をフィックス（固定する）

・「反対」も　カジノの金で買収し

・昔　別荘（カジノ）　今　ＩＲ（アイアール）

投書　　**ギャンブル依存とカジノ**　　　　松田　雅子（仮名）

○　カジノ問題でギャンブル依存を生むからダメだ、反対だという反対論者がいますが、既に既存ギャンブルで依存症になった者を抱える家族は今苦しんでいます。ギャンブル依存症という病気は近年、ギャンブルを止められず家族の金を使ったり、借金地獄になっている人を“病気”ということで弁護したり支援しようという評価です。しかし、本人にしてみれば病人にされることに不満を持っています。

　　第一に、病気だというなら病気を拡げる危険な場所や機会をどうして国や自治体が何十年も続けるのでしょう。

　　第二に、簡単に精神病みたいにレッテルを貼るのですか。そのくせこれまで具体的に私達を助けてくれたこともないではありませんか。これまでほとんどの人は借金したり賭博をした方が悪いと言いました。お酒も飲み過ぎで二日酔いになったのは自己責任というように、ギャンブルでも相談をする度に言われ続けてきました。

　　第三に、何とかしたいと思っても医者も弁護士も費用がいると言って、しかも博打には完全に治る薬はないし、借金がなくなったり負けた金が戻ってくる訳でもないと言われます。また闇バカラなどで被害を受けて相談すると自分も処罰される覚悟でよいかと言われました。

　　現状、同じような悩みを持った者、家族の者同士が話し合いをして少しでも立ち直りたいと思っている私達に協力してくれるのは、限られたＮＰＯやボランティアだけです。

　　これまで競馬や競輪から宝くじまで行政は何の対策もしてくれていませんでした。パチンコは自ら博打でないと嘘を言っていますが、最近は同業者グループで形だけ相談窓口は作ったようです。しかし、結局自助グループ任せでした。

○　実はこの数年、カジノ問題が政治課題となって私達「被害者」の存在が俄に問題にされるようになりました。カジノを導入するためにＩＲ議連の人は、ギャンブル依存対策を政府で責任をもってやってくれというようです。

　　パチンコや公営競技でもギャンブルにはまる人、のめり込んだ人は多く、厚生労働省の調査で536万人といいます。遠い親戚を含めると周囲でギャンブルにのめり込んだ人は1人や2人いますから、その計算は間違いないでしょう。この私達の苦しみや被害がカジノ問題でやっとわかったというなら、皮肉ですが「カジノ誘致と反対運動のおかげ」ということもできます。また536万人と言ってもらうと少数の不真面目な者だけの問題でないということが判って貰えてよかったと思います。

　　では、今後政府はどうされるのでしょうか。パチンコ業界は1円パチンコや客にアドバイスもすると言っていますが、これから老人や女性などパチンコ依存症を増やすだけになりませんか。また、競馬、競輪、競艇などレース場だけでなく都心や郊外にまで場外券売場を増やしています。しかし、別にギャンブル依存者を除いたり賭け金額の制限をしているわけでもありません。生活保護費や年金をすぐに賭けてしまう人を知っています。それも本人や家族の問題としています。

　　また、インターネットでの券購入などは、若い人向け・中年向けにギャンブルをビジネスのようにやらせるものです。タバコや酒は一人の人間が呑むには限界がありますが、博打は借金までして、家族の金も盗んでやりますからキリがありません。この点、カジノは日本人には入場制限（入場料、家族からの申出で入場禁止など）を考えてくれるのなら、今の公認ギャンブルより遙かにましです。

　　そもそも日本の今の公認ギャンブルは、私達のように貧しい人の金を奪っています。中国人の金持ち相手のカジノに限ってそこから金をとり、それらの金で全てのギャンブルによる病気や困った事態を無くしてくれるならありがたいのです。

しかし、そんなカジノに誰が来てくれるのでしょうか。まずパチンコにしても競馬等にしてもしっかり病気の対策をとって貰うようにしないと理想論だけの言い合いになると思います。

○　ところで、被害者支援活動をしている田中さんという人がブログで「経済優先は悪くない」「後発としてギャンブル依存症対策が生まれてほしい」また「ギャンブル依存症は国の責任だなんて言う人もいるが、少なくとも私達は責任追及なんてするつもりもないです、これから変えていただければ」と言っておられるようです。これまで見捨てられてきた立場からの感想としては判りますが、「ＩＲのお陰です」とまでは言いたくありません。ギャンブルの害は、被害を受けた者にはよく判ります。ギャンブルの拡大で金を得て依存症対策というのは、被害者として言う言葉ではないです。ギャンブル経済は誤った経済（産業）の結果ですし、福祉国家思想に反し福祉政策の欠陥です。

私としては正しい経世済民（世の中を助ける）をしていただきたいのです。ギャンブル依存症など生まない対策と、現にあるギャンブル依存症の「被害」を認めてもらい不当に得た金を被害救済に充てていただきたいのです。

＊＊＊＊＊＊＊＊＊＊＊＊＊＊＊＊＊＊＊＊＊＊＊＊＊＊＊＊＊＊＊＊＊＊＊＊＊＊＊＊＊＊＊＊＊

コラム　　　　　　アダム・スミスの語る「宝くじ」

　古典経済学の祖といわれるアダム･スミス（1723～1790）は、哲学、倫理学、法学を踏まえた経済学者で「国富論」を完成させた。その思想はリカードを経てマルクスに至るといわれる。

　その国富論でアダム･スミスは富くじについて語っている。

「　完全に公平な富くじ、すなわち儲けの全部が損失の全部で償われるような富くじは世間にあった試しはないし、またこれかもないだろう。なぜならこれでは富くじ業者は儲からないからである。国営の富くじでは、最初の応募者達が支払う価格だけの値打ちがくじ券にはないのに、普通は市場で20，30，40％の高値で売られる。大きい賞金を少しでも手に入れようというむなしい希望がこの需要の唯一の原因である。

　　すこぶる真面目な人でも、1万ポンドか2万ポンドを儲けるチャンスを目指してわずかの金を支払うことを愚かなことだとは考えない。もっとも、彼らはこの少額でさえ、そのチャンスが実際に値するよりもおそらく20，30％は高いということを承知している。20ポンドを超える賞金が全然ないような富くじの場合は、例えそれがこれ以外の点では普通の国営くじよりも遙かに完全に公平な富くじに近いものであっても、国営富くじの場合と同一の需要はないだろう。

いくつかの大きい賞金をつかむチャンスを狙って、ある人は数枚のくじ券を買い、他の人々はもっと多数の少額券を買う。けれども我々が賭けるくじ券が多ければ多いほど我々が損をする見込みもますます大きいということ程、確実な数字上の命題はない。富くじ全部に賭けてごらんなさい。そうすれば確実に損をする。買うくじ券の数が多くなればなるほど、皆さんはますますこうした損失の確実性へと近付くことになる。」

　　これは倫理学者でもあるアダム･スミスが18世紀英国の富くじを紹介したものである。その実態は日本の宝くじでも同じである。射倖心を煽る富くじ程儲けられる商売はない。

　（Ｙ）

パチンコ研究(５)「パチンコで客が勝てない仕組みと実態」

パチンコについては既にイカサマ不正の存在を業界の裏話として告発する書籍を紹介した（会報7号）。「まだある！パチンコホールのあぶない話」（業界内研究会　新人物文庫　571円＋税）は2012年6月9日に発行された本でかなりリアリティ（現実味）のある実情を紹介している。

　悪質ホール、ゴト、攻略出版社、1670万人といわれ20兆円産業パチンコ業界の巨額の金、業界と警察の癒着、ゴト師の不正から店の不正までが横行する。だが、ファン（客）の負けで成り立つパチンコ業界は、ホール、メーカー、そして換金を認める警察の構造を持っている。以下、この文庫本を箇条で紹介しつつパチンコの収奪システムをみてみよう。

１．ホールは大手メーカー新台導入でガンジガラメ、そのツケは客に

２．今やパチスロは娯楽でない。金のかかるゲーム、否ギャンブル

３．大手メーカーはカジノ狙い。小ホールは大手チェーン拡大で苦況

４．芸能人やアニメの台全盛。パチンコタレント続々…有名スターも

５．イチバチ（1円パチンコ）で生き残り。2011年12月パチンコ店11840店に

６．レジャー白書2011は、19兆3800億円（売上＝貸玉）、1670万人と公表

７．1台1日3000円（500台店で1ヶ月4500万円）利益（＝客の負け）

８．新店舗1000台店で20億円？！　パチスロ新台30万～50万円

９．集客率ｕｐへ「ハウス物」（改造基盤）で出玉操作の店も

10．被災地カジノ企てたパチンコ団体とカジノ議連、パチンコ議員アドバイザー

11．パチを「遊技」という3店方式、風営法23条の脱法をして

12．ドル箱不要「出玉計数システム」導入　1台15～20万円　これも客にコスト転嫁

13．大手チェーン売上兆突破、大卒採用、パチスロ外へ進出意欲あるも上場不可

14．廃業ホールの玉を「持込ゴト」　そのツケは普通客に

15．「電波ゴト」と「ホルコンゴト」「ふどうゴト（玉を詰まらせる）」

16．ホール店員として潜入するゴト師　金のためなら何でもする

17．1日平均5万勝　玉を誘導「磁石ゴト」（以下、ゴトetc）

18．人気シリーズが狂う「ハーネス取り付けゴト」

19．サンドイッチ（玉貸金）を誤らせる「サンドゴト」

20．金を入れたと騙す「両替機ゴト」

21．イチパチからヨンパチへ「移動ゴト」

22．「ピアノ線ゴト」「釘曲ゴト」「ドア開けゴト」「ぶら下がり基盤ゴト」

23．「受け皿引っぱりゴト」「リフティングゴト」「外国人ゴト」「女ゴト」「人ゴト」

24．メーカー上場で株主配当のため台を早く買い換えさせる

25．ホルコンでチェック　おかしな挙動の台チェック

26．ホルコンで遠隔操作の露見は10億～20億円　店をつぶす

27．遠隔操作ホール　オーナーがケイタイでする例も

28．Ｂモノ（不正改造台）を新台設置する店

29．Ｃモノ（ゴト師が仕掛ける台）はＢモノの別名

30．廃棄台　中国で公害源　回収業者の小銭稼ぎから

31．震災後笑いの止まらぬパチスロ店　震災前より売上増

32．パチンコ業界と警察癒着　天下りからノンキャリアまで

33．メーカーと保通協　高給天下りのいう「ギャンブルでなく遊技」

34．出玉しないでホールを計画閉店

35．“カバン屋”の誘いで裏ロム設置　1台5万円程度　サクラも使う

36．1日3人の同じクレームで警察調査の入る話

37．拾い玉（メダル）は店の自由になる「遺失物」

38．クレジット「50枚満タン」にする「グレマンゴト」（スロットゴトはじめ）

39．ＡＲＴ（Assist Replay Time）仕込める「電波ゴト」

40．爆裂機に仕掛けられた「ハーネスゴト」

41．払い出し無限？！「ホッパーゴト」

42．「体感器ゴト」「設定変更ゴト」「ベットボタンゴト」「スタートレバー変換ゴト」

43．釘師の仕事「開放台」「回収台」と「遊び台」の3種をつくる

44．今の調整は基盤でする。スタート回転数の数値管理

45．ホールで横行　ＩＣカード窃盗事件

46．負け客の報復　便器を破壊、ペーパー盗み、大流さずの迷惑行為

47．閉店間際の客引き増えるパチスロ店

48．負け客の店員殺し、駐車場荒らし、店員なりすましコイン盗

49．景品交換所強盗　年10件以上　車上荒らし1人で年100件以上

50．攻略法（本）会社は詐欺

51．景品交換所は親戚、身内が多い

52．盗撮、自殺、放火　ホールの恐怖

53．イベントを禁じた生保課の言葉守り通達　調整をうかがわせてはならない

54．パチンコ台有効期限3年　台入替時と2～3ヶ月後の取締り予告

55．保通協が要求するメーカー純正部品でメーカー利益

56．500台以上ホールは500以上の景品（うち200は実物展示）

57．1948年風営法で許可営業　1961年暴力団排除、福祉名目で3店方式

58．裏ロム製造の商標権侵害

59．後を絶たない乳幼児死亡事故

（なお、パチンコ研究（１）は会報2号、（２）は5号、（３）は6号、（４）は7号に掲載。その他、パチンコ問題は継続的に報じています。）

＊＊＊＊＊＊＊＊＊＊＊＊＊＊＊＊＊＊＊＊＊＊＊＊＊＊＊＊＊＊＊＊＊＊＊＊＊＊＊＊＊＊＊＊

コラム　　　　　　　　金利０円広告は不当表示

三菱ＵＦＪ系のアコムは、本来年利4.7％～18.0％という高利貸し。車内広告で「金利0円」という大文字を掲げて借り手を誘惑する。しかし、「0円」広告の100分の1近く小さなよく見えない表示で「アコムでの契約が初めての方」とあり、リピーターは適用されない。しかも「返済期日『35日ごと』で契約された方」とあるから、30日で返済する者も適用外。35日以上借りると初回でも5日分以上の金利は支払わねばならない。30日無料と安心して10万円を60日借りると最大30日分の金利を支払う必要がある。年利18％は月利1.5％だから、2回目以降は月に1500円（1日約50円）ずつ金利が増える。さらに返済が遅れると20％の遅延損害金がかかる。たとえ初回35日目に返しても5日分（日歩約0.05％）で250円の金利が発生する。こんな広告は不当表示である。

まさか！はありえる。

　2015年8月、スポーツ振興くじ（toto）のBIGの広告コピー（宣伝文句）に「まさか！はありえる。」との表示。テレビや鉄道吊り広告まで男優の顔出しと共にくじ購入を宣伝する。

　このコピー、くじは「買わなきゃ当たらない」と似たものだが、人のバイアス（誤解・錯覚）を巧みに利用している。いずれもコピーそのものに嘘はないが、ほとんどあり得ないことをありえるというのだから客を欺すものだ。

　例えば「買わなきゃ当たらない」は「お前は死ぬ」というのと同じだ。まさかとは滅多に起こらないこと、数学的には確率の非常に低いことやそのため普通の生活人が想定していないことをいう。地震・噴火のような自然災害が起こることは科学的に明白で、問題は何時、何処でということになると学者はあり得る範囲を広くとって想定しているのに対し、一般人は自分が災害に遭うことは「まさか」と楽観している人が多い。（この点、原発事故を想定外とした電力会社、政府とそれを支持推進した学者の罪は重すぎる。）

　BIGくじに戻る。現在では6億円（キャリーオーバー時／すなわち前回1等当せんがまさかどころか0で、その当たり分が次回くじの賞金に上乗せされるシステム。通常最高4億円でも6億円にするというもの）のBIGは、まさか次の1回では「当たらないことがありえる」のだが、繰り返せばいつか「当たることがありえる」のだ。その確率は500万本に1本～1000万本に1本というから社会事象としては「交通事故で死ぬ」1万分の1の確率に比べてとても低いのである。（飛行機事故死や小惑星が衝突して死ぬ確率は200万分の1といわれる。）こういうと多くの人は驚くが、それこそ「まさか！はありえる」のである。

　では、BIGで「まさか！はありえる」といえば、こういう事例も「ありえる」といえる。

・BIGで億円が当たるとショック死する！？

・BIGが当たっても支払って貰えないこともある！？（18歳で買った者、換金前に死んだ場合）

・BIGの抽籤は当たらないようになっている！？（完全な公正は人にも機械にもない。）

・totoの収益金は流用される（よくある）！？（国立競技場で既に使っている。）　　　　　（Ｔ）

マイナンバー（国民番号制）とギャンブル依存対策について

１．既に納税者番号制や国民番号制が利用されている国では、福祉から様々な分野にまで番号制が導入されている。

　　日本では2015年10月よりマイナンバー制度が始まるが、国民年金の情報洩れなどズサンな管理の下で実害（被害者）を生んだ。このように国民を何らかの番号制の下において国家政府が個人・法人を管理監督しやすくするシステムは誰もが考える。国民の政府への信頼度によりスウェーデンなど北欧国では適用範囲は広い。

　　日本では税務と社会保険、労働保険関係以外には使用しないことになっているが、実際に情報洩れもあり政府自身の情報公開度自体が低いとマイナンバー制度への信頼は生まれていない。

２．政府・自治体の納税関係での適正さと社会福祉の適正さをチェックするには双方向での情報開示と訂正権がまず必要だ。

マイナンバーは場合によっては自己以外の者が同意の下に情報を求めることが期待される。その一つが例えばギャンブル抑制のため、ギャンブル依存を疑われる人の所得やギャンブルの利用度をチェックすることである。賭博というギャンブルは本来許されないものとすれば、公営であれ公認であれその賭博開帳主催者による適正管理が必要である。

　　また賭博は例外として認められるのだから、自己がギャンブルをやって社会的に許されるレベルにあると説明することが求められるという考え方もできる。運転免許証と同じように考えて、ギャンブルで生活破局をもたらさないためには事前検査と定期検査も必要というものだ。もちろん事業者側にはもっと厳しいチェックが入ってよい。すなわち、関係事業者はもちろん客の脱税やマネーローンダリングを許さない運営が求められるという点である。

　　日本では公営ギャンブルの客がほとんど損をする（客を収奪する）というシステム下であるので、客のギャンブルによる収入（所得）は無放任であるがこれは不法である。宝くじやtotoの賞金は非課税だが本来課税するのが正しい。（外国のくじでは税をかけるところも多い。）

３．アメリカのＣＩＡ（秘密諜報機関）は外国元首の情報まで盗聴しているが、日本の内閣調査室、警察、自衛隊、税務署、保険省庁などは自らの情報濫用について厳しい自己点検「自己の取締り」ができているとはとても思えない。

＊＊＊＊＊＊＊＊＊＊＊＊＊＊＊＊＊＊＊＊＊＊＊＊＊＊＊＊＊＊＊＊＊＊＊＊＊＊＊＊＊＊＊＊＊

ギャンブルＮＥＷＳピックｕｐ　（2015.7.18～9.27）

2015. 7.18　　ｹﾞﾝﾀﾞｲ　　ＵＳＪ「美ら海カジノ」画策？

　　　　　　ﾏｶｵ新　　マカオカジノ不振、前年売上比37.4％減、総ｷﾞｬﾝﾌﾞﾙ売上1兆8989億円

7.19　　読売　　　山形強殺事件、パチンコで借金

　　　7.22　　ﾏｶｵ新　　マカオ歳入の８割超カジノ税

　　　　　　　ｻﾝｹｲBiz　　タイ、カジノ合法化法案

　　　7.23　　＜高知うろこの会　カジノ法案について国会議員地元事務所に要請　（8.1も）＞

　　　7.26　　＜宮崎　カジノ反対学習会＞

　　　　　　　日本ｶｼﾞﾉ情報　　7.22翁長沖縄県知事、ｼﾝｶﾞﾎﾟｰﾙＩＲ施設視察

ﾏｶｵ新　　マカオ経済相、カジノ売上予算未達で緊縮財政示唆

　　　7.27　　カジノ推進派　全国誘致協　7.25フォーラム開催と陳情

　　　7.29　　毎日　　　カジノ推進派　会期延長チャンスと

　　　　　　　時事ほか　　議連、ＩＲ法案成立を　　民主枝野氏「審議に入る状況ではない」

日経　　　公明政調会長「ＩＲの審議に応じられない」

ｶIRｼﾞｬﾊﾟﾝ　　参院内ギャンブル依存対策超党派勉強会

TV東京　　政府与党、ＩＲ法断念

ｶIRｼﾞｬﾊﾟﾝ　　韓国クルーズ船、外国人専用カジノ設置へ

　　　7.31　　＜三重はなしょうぶの会　国会議員地元事務所にカジノ法案抗議声明、申し入れ＞

産経　　　橋ロスで大阪カジノ夢幻・・・

　　　　　　　ｶIRｼﾞｬﾊﾟﾝ　　米国2014カジノ市場６６.４ｂｎドル（約８兆円）

　　　　　　　産経　　　維新、カジノＩＲ法案の早期審議入りを要請

〃　　　松山刑務所看守部長、パチンコ店で通路に落ちていた財布を盗むなど

　　　8.1　　ﾏｶｵ新　　　北朝鮮カジノのマカオ人従業員が謎の死、金銭トラブルか

　　　8.4　　ｻﾝｹｲBiz　　マカオ、カジノ収入に底入れの兆し、中国本土市民の入境規制緩和が寄与

　　　8.5　　産経　　　片山元総務相、自治体はカジノ誘致「やめるべき」地域すさむ

　　　8.6　　＜愛知かきつばた会　国会議員地元事務所にカジノ法案抗議声明、申し入れ＞

　　　8.7　　時事　　　維新、ＩＲ議連勉強会でギャンブル依存症対策強化の法案検討

　　　8.9　　ﾏｶｵ新　　ﾏｶｵ政府、ｶｼﾞﾉ内全面禁煙化から喫煙緩和へ　ｶｼﾞﾉ売上減少対策

　　　8.12　　時事　　　自民、カジノ法案今国会断念、安保成立に全力

　　　8.14　　ＮＨＫ　　カジノ法案、今国会での成立困難な情勢

　　　8.17　　日経　　　比メルコ・クラウン（カジノリゾート大手）、観光客減で最終赤字

　　　8.18　　産経　　「勝って返すつもりだった」…中学教諭が部費１３万円をパチンコに

　　　8.19　　ｶIRｼﾞｬﾊﾟﾝ　　ｷﾞｬﾝﾌﾞﾙ依存症対策推進超党派勉強会第1回開催

　　　8.20　　産経　　　秋田パチンコ店全焼、常連38歳女放火

　　　8.22　　朝日　　　自民、カジノ法案今国会も断念、公明の反対根強く

　　　8.25　　毎日　　　兵庫県、パチンコや麻雀など「射幸」介護サービスを規制で条例改正へ

　　　8.28　　ﾏｶｵ新　　中国本土で相次ぐ知香銀行の摘発、マカオのカジノに影響も

　　　8.31　　ﾌｫｰﾌﾞｽ　　香港カジノ王　業績低迷　中国の規制強化が原因

　　　9.1　　産経　　　自民特命委、選挙権踏まえ、公営競技・酒・たばこも18歳引き下げ方針

　　　　　　ﾌﾞﾙｰﾑﾊﾞｰｸﾞ　　マカオのカジノ収入、8月は36％減　新リゾート開業でも需要喚起せず

　　　9.2　　日経　　　政府与党、カジノ法案等先送り　公明党の慎重姿勢崩れず

　　　　　　ＴＢＳ　　埼玉県学校法人学園長、1000万円超を私的流用　遊園地やカジノに

　　　9.4　　産経　　　大阪府立高教諭懲戒免職　親睦旅行代112万円を着服しパチンコ等に

ｶIRｼﾞｬﾊﾟﾝ　　米ﾆｭｰｼﾞｬｰｼﾞｰ州ﾆｭｰｱｰｸ市、カジノＩＲ誘致活動再開

　　　9.5　　神奈川　　横浜商工会議所、横浜市長に対し要望　市長、ＩＲ誘致に前向き姿勢

　　　9.6　　＜全国市民オンブズマン大会・兵庫　ギャンブルカジノ分科会、ＩＲカジノ反対決議＞

　　　9.7　　時事　　　自民、カジノ法案は秋の臨時国会以降の成立目指す

　　　9.8　　日経　　　ギャンブル依存症問題を考える会、法整備求め署名活動

　　　9.9　　ＷＳＪ　　米政府、ｶｼﾞﾉ大手シーザーズ関連会社に罰金命令　マネロン対策に重篤欠陥

　　　9.10　　産経　　　岡山県警、パチンコ玉窃盗容疑で京都の男逮捕　磁石を使って不正

　　　　　　　ﾏｶｵ新　　マカオ9月カジノ売上　出足好調も月間では昨対3割減予測、下げ幅縮小

　　　9.11　　ｶIRｼﾞｬﾊﾟﾝ　　自民特命委、公営競技への18歳解禁を見送り、再検討

　　　9.12　　産経　　　彦根市立中学教諭、部費13万円パチンコに私的流用で懲戒免職

　　　9.13　　ﾏｶｵ新　　カジノ低迷長期化のマカオ、ディーラー職従事者数6年ぶりマイナス

　　　9.14　　　〃　　　マカオ経済のカジノ依存「何十年も続く」＝専門家予測

　　　9.15　　日経　　　カジノ法案、今国会の成立断念を確認　超党派議連

　　　　　　　産経　　　秋の臨時国会以降、カジノ法案成立目指す　超党派議連が確認

　　　　　　　日経　　　ブルームベリー・リゾーツ（フィリピンカジノ大手）、韓国済州島で開業

9.17　　テレ朝　　ネットカジノ店元経営者2人を“脱税”で在宅起訴　東京地検

日本共産党横浜市議団、韓国カジノ問題調査視察報告会を開催　対策とっても防ぎきれないギャンブル依存症

　　　9.18　　新華　　　中国人の賭け金総額、2014年は約1000億ドルで世界2位

　　　9.21　　ﾏｶｵ新　　ﾏｶｵ、ｵｰﾊﾞｰｽﾃｲ韓国人男が金槌で女性襲う＝カジノで負けて金欲しさに

　　　9.22　　読売　　　カジノ解禁に向け、依存症対策の検討へ...与党

　　　9.24　　神戸　　　神戸市議会、「カジノ型」デイサービス規制の条例可決

　　　9.26　　東京　　「ギャンブル依存」と規制　介護予防　効果は？

　　　9.27　　＜略奪的ギャンブル・カジノに反対する国際行動デー　横浜集会・京橋街宣など＞

全国市民オンブズマン兵庫大会報告

**事務局だより**

　　　　　　　　　　　9月5日～6日／神戸学院大学ポートアイランドキャンパスＢ号館

昨年に続いてギャンブル・カジノ分科会（6日9:30～11:20）が依存症問題対策全国会議、全国カジノ賭博場設置反対連絡協議会との共催の下もたれました。①ギャンブル依存症被害者本人、家族、相談支援団体（京都マック）の報告・訴え、②ギャンブルの罪悪等報告、③ＩＲ反対活動報告、④大谷大学 滝口直子教授の依存症防止対策の必要性とその内容報告等がなされ、様々な立場の参加によって時間が不足するほど充実した内容となりました。

また、全体会にて「ＩＲカジノに反対する決議」が採択されました。これは都道府県・政令市・中核市に郵送されました。

ＩＲカジノに反対する決議

１．2015年今国会に「特定複合観光施設区域の整備の推進に関する法律案」（以下、ＩＲカジノ法案）が上程されている。そして安倍晋三総理を元最高顧問としたＩＲ議連が提案したこの法案は、十分な審議もなく可決される危険性がある。

２．ＩＲカジノ法案は、今後2年以内に政府に民営ＩＲカジノの実施法をつくらせ、2020年の東京五輪に間に合わせようという法案で、カジノに伴う①ギャンブル依存症等の発生･拡大、②治安悪化、犯罪の発生、③マネーローンダリング、脱税、④教育･文化環境の悪化を招き、そして本来許されない賭博を営利業者に認めるという利権まで発生させ、法秩序の否定をもたらすものである。

３．政府や地方自治体は、現在でも刑法185～187条の例外となる特別法で公営競技を主催したり、富くじ（宝くじとサッカーくじ）を販売しており、10兆円の公営ギャンブルがある。また、パチンコ･スロットの「三店方式」による換金を事実上黙認する警察の監督下で日本では既に売上24兆円、12000店と世界最多の「ミニカジノ」が存在する。

４．これによる日本のギャンブル依存は厚生労働省の委託調査で536万人と推計されている。そして、既存ギャンブルの周辺で既に客の借金や生活破綻、自殺、さらに家族の財産喪失から子どもの熱中死までが発生している。そして、ギャンブルに投ずる金のために窃盗、強盗、横領の犯罪も絶えない。しかるに、この弊害を生む主催者･企業はその防止の責任を全く果たしていないし、政府や自治体も被害救済に動いていない。よって被害救済と防止こそ急務である。

５．ＩＲカジノは、人の射倖心を利用して、人の富を効率的に収奪するものであり、金を賭けないゲームとも異なり、人の弱みを利用する大規模な組織的企業活動である。

　　国内外のカジノ企業、ＩＲ議連（カジノ議連）、カジノを推進する経済団体、そして誘致活動を行う一部地方自治体の首長は観光振興などというが、その経済効果さえ疑問で、市民から娯楽の名の下に財産を収奪する事業を進めるものである。

６．これは憲法の定める日本国民の幸福追求権、生存権、生活基礎となる財産権を侵害するものである。ＩＲカジノを国会が認めることは、これまで日本にない民間企業に刑法違反の賭博開帳を認めるもので、憲法上、最大の尊重を必要とする人権と公共の福祉に反するものであり、絶対に許されない。

以上、決議する。

2015年9月6日

第22回全国市民オンブズマン兵庫大会参加者一同